



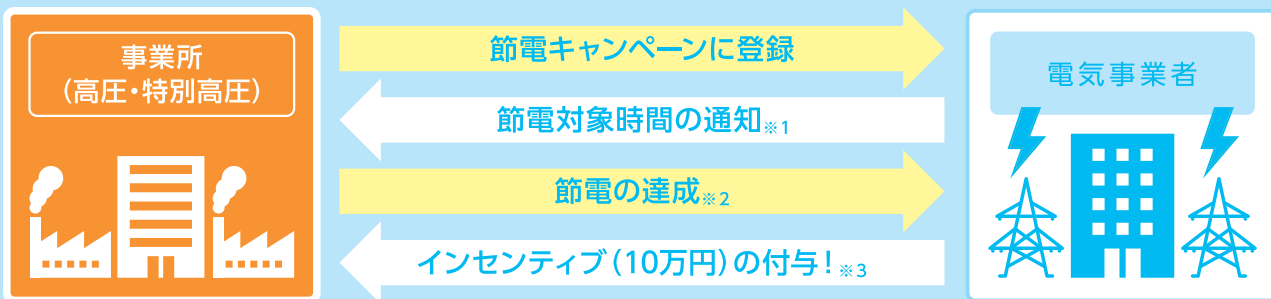
東京都

デマンドレスポンス(DR)に取り組んで
電気料金の削減 &
インセンティブを獲得

デマンドレスポンス(DR)とは?

事業所の空調や熱源設備等の需要を調整することで、電力需要を変化させることです。
東京都はデマンドレスポンス(DR)を推進するため、電気事業者を通じて
インセンティブ(詳細は下図参照)を付与する取組を推進しています。

インセンティブ付与までの流れ



※1 デマンドレスポンス(DR)に取り組むためには、事前に東京都のDR事業を実施している電気事業者とDR契約を締結しておく必要があります。なお、本事業に参画している電気事業者は、本事業HPに公表しております。
※2 ベースラインと比較して3%以上削減×5日以上で節電達成とします。

※3 夏季・冬季でそれぞれ
10万円(年間20万円)

デマンドレスポンス(DR)の取組事例

照明



●可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)。

節電効果
約13%

●使用していないエリア(会議室・休憩室・廊下等)の消灯をしましょう。

節電効果
約3%

空調



●執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。
※熱中症にご注意ください

節電効果
約4%

●使用していないエリア(会議室・休憩室・廊下等)は、空調を停止しましょう。

節電効果
約2%

その他



●長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。

●電気ポットの温度設定を見直したり、省エネモードにするなど、設定を確認しましょう。使わないときには、電源をオフにしましょう。

[出典] 経済産業省資源エネルギー庁の資料を基に作成



お問合せ先

東京都 節電キャンペーン実施の有無及び登録方法

ご契約先の電気事業者までお問い合わせ下さい